

22春闘 職員課長交渉決定 人員要求や休暇取得しやすい 安心して働く職場環境を!!

ひなみち

2022年
5月12日(木)
第3560号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者 青木賀一
編集責任者 樺 義明
Tel 047(436)3093
fax (436)3091
Eメール f-kumai@alpha.ocn.ne.jp

組合では、アンケートで意見の多かった『人員に関する項目』や『賃金に関する項目』などの重点事項を決定し、**5月19日（木）18時より、本庁11階教養室**において、**職員課長交渉を行います。**『定年年齢引き上げ』については分けて進めていきます。

2022年
5月12日(木)
第3560号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榊 義明
Tel047(436)3093
fax(436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp

人員に関する項目

- ・正規職員不足により長時間残業が未だに続いている、早急に正規職員の適切な配置を行い該当職場の環境改善を図ること。
- ・保育園職場では毎年、産休代替えがあり欠員が発生し、行き届いた業務が行えない。常に欠員が発生しないようになると。
 - ・現業職場では、長期にわたる新規採用が無いため職場の高齢化が進み、蓄積してきたノウハウや災害時対応を含む住民サービスの維持・向上を行うためにも、正規職員採用が必要である。

賃金に関する項目

が良好な」場合、5級までの運用
昇格ができる制度に戻し、行政職
(2) 表ではだれもが5級まで昇
格できる制度を確立すること。
・運用による昇格(いわゆるツタ
リ)制度について上位級への到達
号給の引き下げを行い、昇給停止

職場環境に関する項目

労働時間や休暇に関する項目
・適切な業務量、人員配置を行い、
国通知の「客観的な方法による勤務時間の把握」と併せ、未払い残業の根絶を図ること。
・育児休業等の休暇取得がしにくく
い状態を改善すること。産休・育
休代替職員の採用時期の検討を進
めるなど。

労働時間や休暇に関する項目

個々に任せることではなく、職場として未払い残業根絶に向けた対策を講じ、未払い賃金をなくすこと。・いわゆるケア労働者の待遇改善について、当該職種にあつて適用外とした常勤職員について本給の調整額支給対象範囲に追加することにより3%程度の賃金改善を実施する」と。

までに行政職（1）（2）給料表4級93号給に到達できるように改善すること。未払い残業が発生していること

第93回メーデー・第66回船橋地区統一メーデー

そこで現在、パートや派遣、請負といった働き方が増えていきます。これらの職場では、労働組合に加入しない方が多く、そもそも労働組合が無かつたりします。そのため働き方の改善がされないどころか後退してしまっても、「多様な働き方」でも、不条理な扱いは認められません。労働者の団結が必要です。



れず・ア・どよ・
まー「音のるーお
しにオニに樂合ウ千葉
た。よカリナ! 演奏
る 演奏・デイ
が 行み クラ
わす 集団
愛唱 ライ合
歌な 国唱團
歌企画として
なに

あ充介性平制円
り実護の等の・
まなな尊社実全
しどど重、会現國
た。多の年の一
く社年実ジ律
の会・現工最
訴保医・ン低
え障療多ダ債
がの・様金



4度目の公務外認定の取消し確定! 全国の公務・民間清掃業務従事者が 安心して働く認定制度を!!

地方公務員災害補償制度
(以下「地公災法」)

害や通勤
体的損害

なせ何度も同じようなことが繰り返されるのか。ふたつの違いは異動によつて生み出されないと考えられます。労基署の異動では異動しても労基署の仕

過去の当該職場に於ける裁判で、千葉地裁判決、東京高裁判決、最高裁判決まで争い、全面勝利を得た経緯から考えて、今回の公務外認定に対し、安心して業務に専念することが出来ず、基金に対する不信感が高まりました。

この職場において発生した腰痛による災害の公務外認定事例は裁判を除き4例目であり、いずれも当初の公務外認定を取り消す事態となっています。そもそも、認定取り消し自体が希な事例であるにもかかわらず、同一職場で発生している異常事態です。

これに対し反論書を提出。その後、基金支部審査会にて口頭意見陳述を行い、このたび公務外認定を取り消すとの決裁書が届きました。この公務災害認定は当然のものと考えています。

一 昨年、現業職場において公務中に腰痛を発症するという災害が発生しました。職場から公務災害申請を行いましたが、公務外認定の通知が届き、この結果を不服として被災職員より不服審査請求手続きを行い受理されました。

船橋市役所の清掃職場において 腰痛災害発生

千葉県支部に対し要求書提出!!

組合では今後、同様の事例を生み出さぬよう、そして、全国の公務を含めた清掃業務従事者が安心して働くことができるよう、この結果が波及していくことを望んでいまます。

る千葉県センターの連名で4月28日、地方公務員災害補償基金千葉県支部に対し『ごみ収集労働者の腰痛認定審査に当たつて最高裁判決に基づく認定審査を行うことを求める要求書』を提出し、司法を行い、被災者の救済を速やかに行う求めました。

災害補償基金千葉県支部 熊谷俊一
人支部長に対し、要求書を提出

事を行い専門性を高めていきますが、基金での異動は市役所の異動と同様で、全く違う分野の職員が担当することになります。このときにしつかりとした引継が行われてあらず、従前の基金判断が行われ、今回のような最高裁判決に異を唱えるような公務外認定が出されてしまうのではないか。」

働き過ぎを防ぐには?

ならない』、『時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限』の時間外勤務、通常予見することの出来ない業務量の大幅は年6回まで、2~6か月ごとの平均が各80時間以内』と

3 6 協定が結ばれている職場については、これとまから続くコロナ感染症対応を受けて、各職場から残業の周囲に気兼ねして有給取得をためらう声も聞かれています。働きやすい職場をつくるには、業務改善とともに、必要な人員補充の声をあげることが大切です。

休みやすい環境作り必要